

令和6年度の実施状況

●目標1 採用に関する目標に対する取り組み方針

- ① 法定雇用率の維持に向けた定着率の向上
- ② 新たな障がい者雇用業務の開発

【達成状況】

- ・実雇用率 令和6年6月1日現在 2.84%（教育委員会との合算）
※令和6年度法定雇用率 2.8%
- ・令和6年度採用者の令和7年3月31日現在における定着率
採用4人…① 離職1人…② 定着率 $(1 - ②/①) = 75\%$

●目標2 定着に関する目標に対する取組方針

- ① 障がいのある職員との定期的な面談の実施
- ② 個々の障がい者をサポートする支援者の設置
- ③ 業務内容の精査・複数配置の検討

【取組内容】

- ・春と秋に障がいのある職員との面談の実施し、障害者理解と合理的配慮をお願いした
- ・新たに保健師を1名配置し、障害者に対する相談を充実
- ・就労定着支援事業所との面談（月1回、該当者（清掃職員2名）のみ）
- ・全庁の意識醸成のため、「障がい者が活躍できる職場づくり」研修の開催

●目標3 キャリア形成に関する目標に対する取組方針

- ① 障がいのある職員との面談実施による能力の引き出し、適職の選定
- ② 障がい者の正職員の処遇、キャリア形成の研究

【取組内容】

- ・面談を通じて、適している業務を選定
- ・人事・法制課に障がい者雇用の職員をできるだけ集約し、能力や配慮すべき事項を判断
- ・障がい者の正職員の処遇、キャリア形成の研究